



平成27年度  
環境報告書

平成28年9月



独立行政法人 労働者健康安全機構



## 目 次

ごあいさつ	1
I 独立行政法人労働者健康安全機構の概要	2
II 独立行政法人労働者健康安全機構の組織	3
III 環境配慮の方針	9
IV 環境配慮の計画	9
V 環境配慮の取組体制	11
VI 平成27年度環境配慮に係る具体的な取組状況	12



## ごあいさつ

独立行政法人労働者健康安全機構は、独立行政法人労働者健康安全機構法（平成 14 年法律第 171 号）に基づいて設立された、厚生労働省が所管する法人です。

労働者健康安全機構では、働く人々の職業生活を医療の面から支えるという理念の下、予防から治療、リハビリテーション、職場復帰に至る一貫した高度・専門的医療の提供、及び職場における健康確保のための活動への支援（＝勤労者医療）において、中核的役割を担うことを目指しています。

このため、当機構では、全国 30 の労災病院、吉備高原医療リハビリテーションセンター、総合せき損センターにおいて、一般診療を基盤とした労災疾病に関する高度・専門的医療を提供するほか、アスベスト関連疾患、メンタルヘルス、過重労働等労災疾病に係る研究・開発及びその成果の普及や働く人々の健康確保を図り、充実した職業生活が送れるよう生活習慣病・メタボリックシンドローム予防対策、メンタルヘルス不調予防対策、女性の健康管理対策等に取り組んでいます。

また、職場における労働者の安全と健康を確保するため、労働安全衛生総合研究所においては、理学、工学、医学、健康科学等様々な観点から総合的な調査及び研究を行い、行政による労働安全衛生に係る法令の制定・改正や各種技術基準の策定等に貢献するほか、日本バイオアッセイ研究センターにおいては、ラット、マウス等の小動物を用いて、吸入曝露試験はもとより経口投与、皮膚塗布などによる安全性試験、また微生物や培養細胞を用いた変異原性試験等を行っています。

近年、地球温暖化を始めとした環境問題が深刻化する状況において、当機構が事業活動を実施するにあたり、環境配慮の方針を定め、省エネルギー・省資源に対する取組、環境物品等の積極的な調達、環境保全に関する諸法令等の厳守など、環境負荷の低減に取り組んでまいりました。

今般、平成 27 年度における当機構の事業活動における取組状況等につきまして「平成 27 年度環境報告書」として取りまとめました。

今後とも、環境保全に関する取組を一層充実させてまいりたいと考えておりますので、皆様方の御理解と御支援をお願い申し上げます。



平成 28 年 9 月  
独立行政法人労働者健康安全機構  
理事長 有賀 徹



## I 独立行政法人労働者健康安全機構の概要

独立行政法人労働者健康安全機構は、平成28年4月1日に「療養施設及び労働者の健康に関する業務を行う者に対して研修、情報の提供、相談その他の援助を行うための施設の設置及び運営等を行うことにより労働者の業務上の負傷又は疾病に関する療養の向上及び労働者の健康の保持増進に関する措置の適切かつ有効な実施を図るとともに、事業場における災害の予防に係る事項並びに労働者の健康の保持増進に係る事項及び職業性疾病の病因、診断、予防その他の職業性疾病に係る事項に関して臨床で得られた知見を活用しつつ、総合的な調査及び研究並びにその成果の普及を行うことにより、職場における労働者の安全及び健康の確保を図るほか、未払賃金の立替払事業等を行い、もって労働者の福祉の増進に寄与すること」を目的として独立行政法人労働者健康安全機構法（平成14年法律第171号）に基づいて設立されました。

### 事業の内容

#### 被災労働者の円滑な社会復帰を促進するために必要な事業

- 療養施設の設置及び運営  
労災病院〔看護専門学校を含む。〕、労災疾病研究センター、治療就労両立支援センター、医療リハビリテーションセンター及び総合せき損センター
- 事業場における災害の予防に係る事項並びに労働者の健康の保持増進に係る事項及び職業性疾病の病因、診断、予防その他の職業性疾病に係る事項に関する総合的な調査及び研究等の実施  
労働安全衛生総合研究所
- 化学物質で労働者の健康障害を生ずるおそれのあるものの有害性の調査等の実施  
日本バイオアッセイ研究センター

#### 労働者の安全及び衛生の確保、保険給付の適切な実施の確保並びに賃金の支払の確保を図るために必要な事業

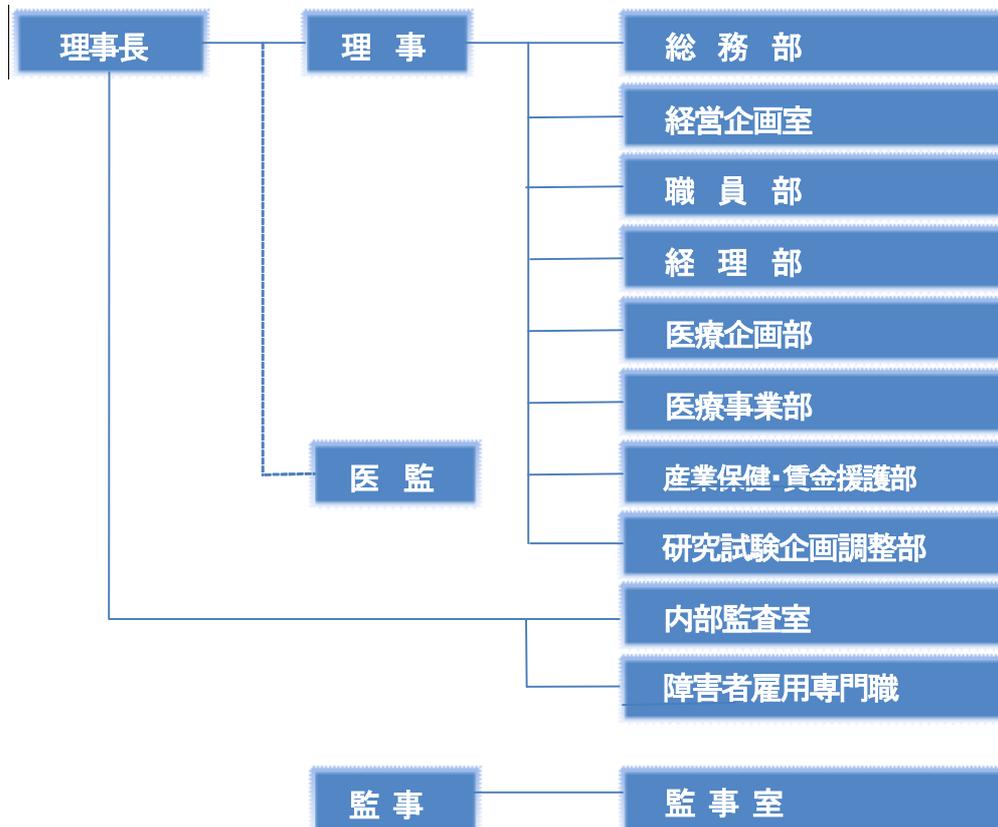
- 労働者の健康に関する業務を行う者に対して研修、情報の提供、相談、その他の援助を行うための施設の設置及び運営  
産業保健総合支援センター
- 賃金の支払の確保等に関する法律（昭和51年法律第34号）第3章に規定する事業（同法第8条に規定する業務を除く。）の実施  
未払賃金の立替払事業

#### 被災労働者及びその遺族の援護を図るために必要な事業

- 被災労働者に係る納骨堂の設置及び運営  
高尾みころも霊堂

## Ⅱ 独立行政法人労働者健康安全機構の組織

### 1 本部組織体制図



### 2 運営施設

#### 労災病院

一般診療を基礎として、労災特有の疾病に関する予防から治療、リハビリテーションに至る一貫した高度・専門的医療を提供しています。

#### 労災看護専門学校

労災病院で働く看護師を養成しています。



## 労災疾病研究センター

職場・職業に深く関連する労災疾病等について、高度・専門医療、モデル予防法、モデル医療技術の研究・開発、普及に重点的に取り組んでいます。

## 治療就労両立支援センター

過労死（脳・心疾患）等、作業関連疾患に関する予防法・指導法の開発（予防医療モデル事業）とともに、治療と就労の両立支援の実践事例に基づいた医療機関向けの支援マニュアルの作成・普及（治療就労両立支援モデル事業）に取り組んでいます。

## 医療リハビリテーションセンター

被災労働者などに高度な医療水準の治療及び医学的リハビリテーションを行い、早期職場・自宅復帰を図っています。

## 総合せき損センター

労働災害で脊髄を損傷した人の職場復帰を促進するため、昭和54年に開設された我が国唯一の総合的な脊髄損傷の治療専門施設です。

## 産業保健総合支援センター

労働者の健康確保を図ることを目的に、事業者及び産業医等の産業保健関係者が行う自主的な産業保健活動を支援するとともに、小規模事業場の事業者及び労働者に対する産業保健サービスの提供を行っています。

## 労働安全衛生総合研究所

職場における労働者の安全と健康を確保するため、理学、工学、医学、健康科学等様々な観点から総合的な調査及び研究を行っており、その成果は、労働安全衛生法令の制定・改正、構造規格やJISなどの技術基準に反映されています。

## 日本バイオアッセイ研究センター

ラット、マウス等の小動物を用いて、吸入曝露試験はもとより経口投与、皮膚塗布などによる安全性試験、また微生物や培養細胞を用いた変異原性試験等を行っており、信頼性の高いデータを提供するために、GLP (Good Laboratory Practice：優良試験所規範)の各条件を満足する施設・設備を始め、高い技術力を持った体制を整えています。



## 高尾みこころも霊堂

労働災害で亡くなられた方々の尊い御霊をお慰めするため、昭和47年に建立されました。

### 3 ホームページ

独立行政法人労働者健康安全機構ホームページ

<http://www.johas.go.jp/>

※ 各運営施設のホームページは、当ホームページから御利用いただけます。



## 本部及び運営施設所在地一覧（平成28年9月現在）

### (1) 本部

施設名	所在地	電話番号
労働者健康安全機構本部	〒211-0021 神奈川県川崎市中原区木月住吉町1番1号	044-431-8600

### (2) 労災病院

施設名	所在地	電話番号
北海道中央労災病院	〒068-0004 北海道岩見沢市4条東16-5	0126-22-1300
北海道中央・せき損センター	〒072-0015 北海道美唄市東4条南1-3-1	0126-63-2151
釧路 労災病院	〒085-8533 北海道釧路市中園町13-23	0154-22-7191
青森 労災病院	〒031-8551 青森県八戸市白銀町字南ヶ丘1	0178-33-1551
東北 労災病院	〒981-8563 宮城県仙台市青葉区台原4-3-21	022-275-1111
秋田 労災病院	〒018-5604 秋田県大館市軽井沢字下岱30	0186-52-3131
福島 労災病院	〒973-8403 福島県いわき市内郷綴町沼尻3	0246-26-1111
鹿島 労災病院	〒314-0343 茨城県神栖市土合本町1-9108-2	0479-48-4111
千葉 労災病院	〒290-0003 千葉県市原市辰巳台東2-16	0436-74-1111
東京 労災病院	〒143-0013 東京都大田区大森南4-13-21	03-3742-7301
関東 労災病院	〒211-8510 神奈川県川崎市中原区木月住吉町1-1	044-411-3131
横浜 労災病院	〒222-0036 神奈川県横浜市港北区小机町3211	045-474-8111
燕 労災病院	〒959-1228 新潟県燕市佐渡633	0256-64-5111
新潟 労災病院	〒942-8502 新潟県上越市東雲町1-7-12	025-543-3123
富山 労災病院	〒937-0042 富山県魚津市六郎丸992	0765-22-1280
浜松 労災病院	〒430-8525 静岡県浜松市東区将監町25	053-462-1211
中部 労災病院	〒455-8530 愛知県名古屋港区港明1-10-6	052-652-5511
旭 労災病院	〒488-8585 愛知県尾張旭市平子町北61	0561-54-3131
大阪 労災病院	〒591-8025 大阪府堺市北区長曾根町1179-3	072-252-3561
関西 労災病院	〒660-8511 兵庫県尼崎市稲葉荘3-1-69	06-6416-1221
神戸 労災病院	〒651-0053 兵庫県神戸市中央区籠池通4-1-23	078-231-5901
和歌山 労災病院	〒640-8505 和歌山県和歌山市木ノ本93-1	073-451-3181
山陰 労災病院	〒683-8605 鳥取県米子市皆生新田1-8-1	0859-33-8181
岡山 労災病院	〒702-8055 岡山県岡山市南区築港緑町1-10-25	086-262-0131
中国 労災病院	〒737-0193 広島県呉市広多賀谷1-5-1	0823-72-7171
山口 労災病院	〒756-0095 山口県山陽小野田市大字小野田1315-4	0836-83-2881
香川 労災病院	〒763-8502 香川県丸亀市城東町3-3-1	0877-23-3111
愛媛 労災病院	〒792-8550 愛媛県新居浜市南小松原町13-27	0897-33-6191
九州 労災病院	〒800-0296 福岡県北九州市小倉南区曾根北町1-1	093-471-1121
九州・門司メディカルセンター	〒801-8502 福岡県北九州市門司区東港町3-1	093-331-3461
長崎 労災病院	〒857-0134 長崎県佐世保市瀬戸越2-12-5	0956-49-2191
熊本 労災病院	〒866-8533 熊本県八代市竹原町1670	0965-33-4151

### (3) 労災看護専門学校

施設名	所在地	電話番号
釧路 労災看護専門学校	〒085-0052 北海道釧路市中園町13-38	0154-25-9817
東北 労災看護専門学校	〒981-0911 宮城県仙台市青葉区台原4-6-10	022-233-0617
千葉 労災看護専門学校	〒290-0003 千葉県市原市辰巳台東2-13-2	0436-75-0542
横浜 労災看護専門学校	〒222-0036 神奈川県横浜市港北区小机町3211	045-474-6570
中部 労災看護専門学校	〒455-0018 愛知県名古屋港区港明1-10-5	052-652-3775
大阪 労災看護専門学校	〒591-8025 大阪府堺市北区長曾根町1179-3	072-252-2725
関西 労災看護専門学校	〒660-0064 兵庫県尼崎市稲葉荘3-1-69	06-6419-2177
岡山 労災看護専門学校	〒702-8055 岡山県岡山市南区築港緑町1-10-25	086-261-8180
熊本 労災看護専門学校	〒866-0826 熊本県八代市竹原町1517-2	0965-33-2009

#### (4) 労災疾病研究センター

施設名	所在地	電話番号
労働者健康安全機構本部	〒212-0021 神奈川県川崎市中原区木月住吉町1番1号	044-431-8600

#### (5) 治療就労両立支援センター

施設名	所在地	電話番号
北海道中央労災病院 治療就労両立支援センター	〒068-0004 北海道岩見沢市4条東16-5	0126-22-1300
東北 労災病院 治療就労両立支援センター	〒981-8563 宮城県仙台市青葉区台原4-3-21	022-275-1111
東京 労災病院 治療就労両立支援センター	〒143-0013 東京都大田区大森南4-13-21	03-3742-7301
関東 労災病院 治療就労両立支援センター	〒211-8510 神奈川県川崎市中原区木月住吉町1-1	044-434-6337
中部 労災病院 治療就労両立支援センター	〒455-8530 愛知県名古屋港区港明1-10-6	052-652-2976
大阪 労災病院 治療就労両立支援センター	〒591-8025 大阪府堺市北区長曾根町1179-3	072-252-3561
関西 労災病院 治療就労両立支援センター	〒660-8511 兵庫県尼崎市稲葉荘3-1-69	06-6416-1221
中国 労災病院 治療就労両立支援センター	〒737-0193 広島県呉市広多賀谷1-5-1	0823-72-7171
九州 労災病院 治療就労両立支援センター	〒800-0296 福岡県北九州市小倉南区曾根北町1-1	093-472-6835

#### (6) 医療リハビリテーションセンター

施設名	所在地	電話番号
吉備高原医療リハビリセンター	〒716-1241 岡山県加賀郡吉備中央町吉川7511	0866-56-7141

#### (7) 総合せき損センター

施設名	所在地	電話番号
総合せき損センター	〒820-8508 福岡県飯塚市伊岐須550-4	0948-24-7500

#### (8) 産業保健総合支援センター

施設名	所在地	電話番号
北海道 産業保健総合支援センター	〒060-0001 北海道札幌市中央区北1条西7-1 プレスト1・7ビル2F	011-242-7701
青森 産業保健総合支援センター	〒030-0862 青森県青森市古川2-20-3 朝日生命青森ビル8F	017-731-3661
岩手 産業保健総合支援センター	〒020-0045 岩手県盛岡市盛岡駅西通2-9-1 マリオス14F	019-621-5366
宮城 産業保健総合支援センター	〒980-6015 宮城県仙台市青葉区中央4-6-1 住友生命山台中央ビル15F	022-267-4229
秋田 産業保健総合支援センター	〒010-0874 秋田県秋田市千秋久保田町6-6 秋田県総合保健センター4F	018-884-7771
山形 産業保健総合支援センター	〒990-0047 山形県山形市旅籠町3-1-4 食糧会館4F	023-624-5188
福島 産業保健総合支援センター	〒960-8031 福島県福島市栄町6-6 NBFユニックスビル10F	024-526-0526
茨城 産業保健総合支援センター	〒310-0021 茨城県水戸市南町3-4-10 水戸FFセンタービル8F	029-300-1221
栃木 産業保健総合支援センター	〒320-0811 栃木県宇都宮市大通り1-4-24 MSCビル4F	028-643-0685
群馬 産業保健総合支援センター	〒371-0022 群馬県前橋市千代田町1-7-4 群馬メガカセビル2F	027-233-0026
埼玉 産業保健総合支援センター	〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂2-2-3 さいたま浦和ビルディング6F	048-829-2661
千葉 産業保健総合支援センター	〒260-0013 千葉県千葉市中央区中央3-3-8 オーク千葉中央ビル8F	043-202-3639
東京 産業保健総合支援センター	〒102-0075 東京都千代田区三番町6-14 日本生命三番町ビル3F	03-5211-4480
神奈川 産業保健総合支援センター	〒221-0835 神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町3-29-1 第6安田ビル3F	045-410-1160
新潟 産業保健総合支援センター	〒951-8055 新潟県新潟市中央区礎町通二ノ町2077 朝日生命新潟万代橋ビル6F	025-227-4411
富山 産業保健総合支援センター	〒930-0856 富山県富山市牛島新町5-5 インテックビル4F	076-444-6866
石川 産業保健総合支援センター	〒920-0031 石川県金沢市広岡3-1-1 金沢パークビル9F	076-265-3888
福井 産業保健総合支援センター	〒910-0006 福井県福井市中央1-3-1 加藤ビル7F	0776-27-6395
山梨 産業保健総合支援センター	〒400-0031 山梨県甲府市丸の内2-32-11 山梨県医師会館4F	055-220-7020
長野 産業保健総合支援センター	〒380-0936 長野県長野市岡田町215-1 日本生命長野ビル4F	026-225-8533
岐阜 産業保健総合支援センター	〒500-8844 岐阜県岐阜市吉野町6-16 大同生命・廣瀬ビルB1F	058-263-2311
静岡 産業保健総合支援センター	〒420-0034 静岡県静岡市葵区常磐町2-13-1 住友生命静岡常磐町ビル9F	054-205-0111
愛知 産業保健総合支援センター	〒460-0004 愛知県名古屋市中区新栄町2-13 栄第一生命ビルディング9F	052-950-5375
三重 産業保健総合支援センター	〒514-0003 三重県津市桜橋2-191-4 三重県医師会館ビル5F	059-213-0711
滋賀 産業保健総合支援センター	〒520-0047 滋賀県大津市浜大津1-2-22 大津商中日生ビル8F	077-510-0770



京 都	産業保健総合支援センター	〒604-8186	京都府京都市中京区車室町通御池下ル梅屋町361-1	アパ 新御池ビル東館5F	075-212-2600
大 阪	産業保健総合支援センター	〒540-0033	大阪府大阪市中央区石町2-5-3	エル・おおさか南館9F	06-6944-1191
兵 庫	産業保健総合支援センター	〒651-0087	兵庫県神戸市中央区御幸通6-1-20	ジイテックスアセントビル8F	078-230-0283
奈 良	産業保健総合支援センター	〒630-8115	奈良県奈良市大宮町1-1-32	奈良交通第3ビル3F	0742-25-3100
和歌山	産業保健総合支援センター	〒640-8137	和歌山県和歌山市吹上2-1-22	和歌山県日赤会館7F	073-421-8990
鳥 取	産業保健総合支援センター	〒680-0846	鳥取県鳥取市扇町115-1	鳥取駅前第一生命ビルディング6F	0857-25-3431
島 根	産業保健総合支援センター	〒690-0003	島根県松江市朝日町477-17	明治安田生命松江駅前ビル7F	0852-59-5801
岡 山	産業保健総合支援センター	〒700-0907	岡山県岡山市北区下石井2-1-3	岡山第一生命ビルディング12F	086-212-1222
広 島	産業保健総合支援センター	〒730-0011	広島県広島市中区基町11-13	合人社広島紙屋町アネクス5F	082-224-1361
山 口	産業保健総合支援センター	〒753-0051	山口県山口市旭通り2-9-19	山口建設ビル4F	083-933-0105
徳 島	産業保健総合支援センター	〒770-0847	徳島県徳島市幸町3-61	徳島県医師会館3F	088-656-0330
香 川	産業保健総合支援センター	〒760-0025	香川県高松市古新町2-3	三井住友海上高松ビル4F	087-826-3850
愛 媛	産業保健総合支援センター	〒790-0011	愛媛県松山市千舟町4-5-4	松山千舟454ビル2F	089-915-1911
高 知	産業保健総合支援センター	〒780-0870	高知県高知市本町4-1-8	高知フコク生命ビル7F	088-826-6155
福 岡	産業保健総合支援センター	〒812-0016	福岡県福岡市博多区博多駅南2-9-30	福岡県庁 いかたビル1F	092-414-5264
佐 賀	産業保健総合支援センター	〒840-0816	佐賀県佐賀市駅南本町6-4	佐賀中央第一生命ビル4F	0952-41-1888
長 崎	産業保健総合支援センター	〒852-8117	長崎県長崎市平野町3-5	建友社ビル3F	095-865-7797
熊 本	産業保健総合支援センター	〒860-0806	熊本県熊本市中央区花畑町9-24	住友生命熊本ビル3F	096-353-5480
大 分	産業保健総合支援センター	〒870-0046	大分県大分市荷揚町3-1	いちご・みらい信金ビル6F	097-573-8070
宮 崎	産業保健総合支援センター	〒880-0806	宮崎県宮崎市広島1-18-7	大同生命宮崎ビル6F	0985-62-2511
鹿児島	産業保健総合支援センター	〒890-0052	鹿児島県鹿児島市上之園町25-1	中央ビル4F	099-252-8002
沖 縄	産業保健総合支援センター	〒901-0152	沖縄県那覇市字小禄1831-1	沖縄産業支援センター2F	098-859-6175

### (9) 労働安全衛生総合研究所

施設名	所在地	電話番号
労働安全衛生総合研究所(清瀬)	〒204-0024 東京都清瀬市梅園1-4-6	042-491-4512
労働安全衛生総合研究所(登戸)	〒214-8585 神奈川県川崎市多摩区长尾6-21-1	044-865-6111

### (10) 日本バイオアッセイ研究センター

施設名	所在地	電話番号
日本バイオアッセイ研究所	〒257-0015 神奈川県秦野市平沢2445	0463-82-3911

### (11) 納骨堂

施設名	所在地	電話番号
高尾みころも霊堂	〒193-0941 東京都八王子市狭間町1992	042-663-3931



### Ⅲ 環境配慮の方針

- 1 環境保全に配慮し、環境負荷の低減に努める。
- 2 環境保全に関する諸法令を遵守する。
- 3 環境配慮に関する情報提供に努める。

### Ⅳ 環境配慮の計画

#### 1 目 標

- (1) グリーン調達（環境物品の調達）の推進に努める。
- (2) 地球温暖化対策に努める。
- (3) 省エネルギー、省資源に対する取組を推進し、環境負荷の低減に努める。
- (4) 廃棄物の適正処理に努める。
- (5) 環境保全に関する諸法令等を遵守する。

#### 2 目標を達成するための具体的な取組

- (1) グリーン調達（環境物品等）の推進に努めます。
- (2) 地球温暖化防止対策に努めます。
  - ① E S C O事業を活用し、積極的に温室効果ガス削減に努めます。
  - ② 当機構における温室効果ガス排出量の把握と低減に努めます。
  - ③ 施設の建設時においては、環境負荷のより少ない建築資材・工法の採用、高効率機器の採用、省エネルギー設備システムの採用に努めます。
- (3) エネルギー使用量削減等に対する取組を推進し、環境負荷の低減に努めます。
  - ① 財やサービスの購入・使用に当たっての配慮
    - ・ 低公害車を導入します。
    - ・ 公用車を効率的に利用します。
    - ・ エネルギー消費効率の高い機器を導入します。
  - ② 建築物の建築・管理等に当たっての配慮
    - ・ 既存の建築物におけるエネルギー対策を徹底します。
    - ・ 冷暖房の適正な温・湿度管理を行います。
    - ・ 水を有効に活用します。
    - ・ 敷地内の緑化を推進します。
  - ③ その他の事務・事業に当たっての温室効果ガスの排出抑制等の配慮
    - ・ エネルギー使用量を抑制します。
    - ・ 電力の購入契約において温室効果ガス排出削減に配慮します。



#### ④ 職員に対する研修

- 地球温暖化対策に関する研修の機会・情報の提供を行います。
- 職員から省エネに資するアイデアを募集します。

#### (4) 廃棄物の適正処理等に努めます。

- 廃棄物処理に関する諸法令等を厳守し、適正な廃棄物処理に努めます。
- 用紙類の使用量の削減に努めます。
- リサイクル利用製品等を長期間使用します。

### 3 計画の見直し等

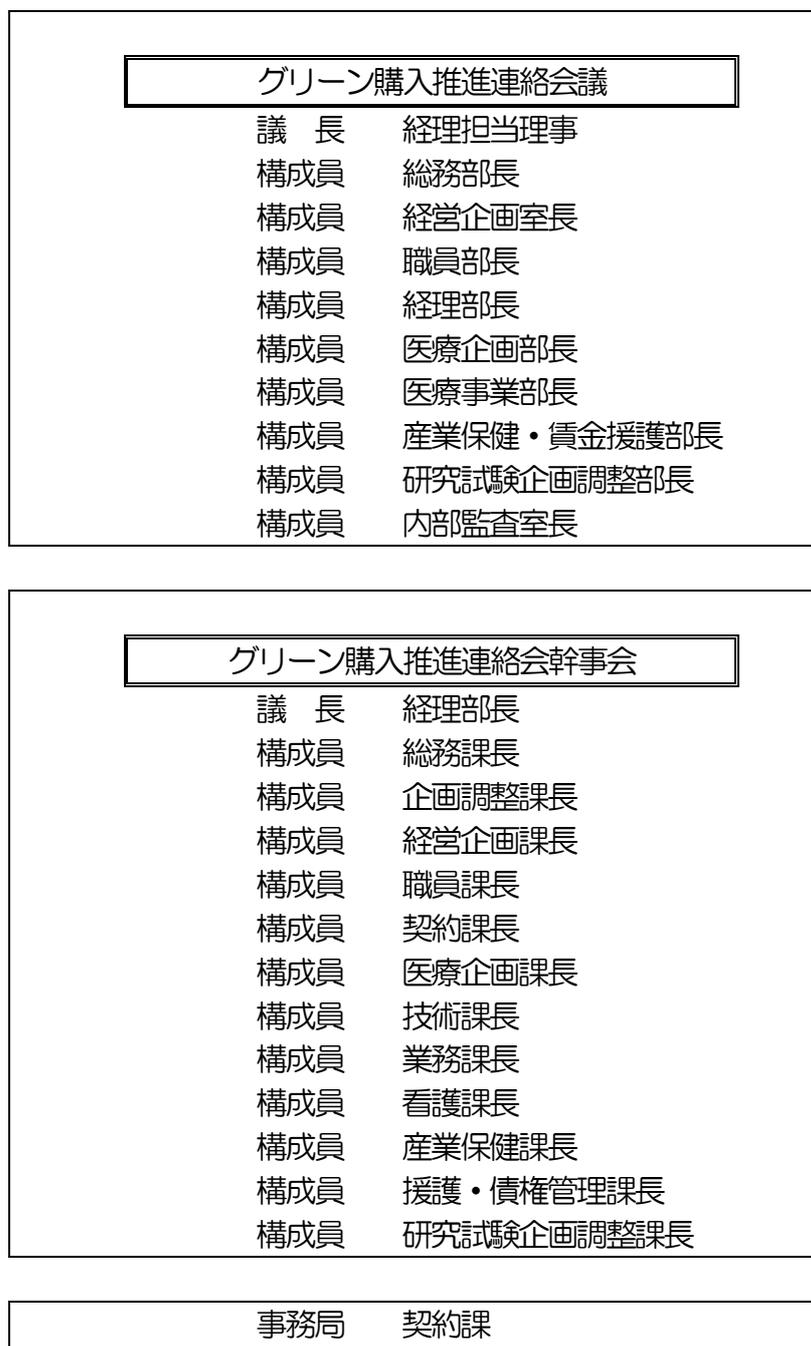
環境配慮の取組の進捗状況について随時点検を行うとともに、点検結果に基づき、必要に応じて本計画の見直しを行い、さらなる環境負荷の低減に努めます。



## V 環境配慮の取組体制

当機構においては、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号)」に基づき設置した独立行政法人労働者健康安全機構グリーン調達推進体制等により、環境保全に配慮した取組を推進しています。

### 労働者健康安全機構グリーン調達推進体制概要図





## VI 平成27年度環境配慮に係る具体的な取組状況

### 1 グリーン調達の推進

当機構は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）」に基づき、環境物品等の調達を推進するため、特定調達品の購入目標値等について「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を定め、環境物品等の調達を積極的に進めています。

### 2 特定調達品目の調達状況

平成27年度において、数値目標を達成したのは調達物品188品目のうち67品目であり、目標を概ね（目標値の80%以上）達成することができたものを加えると、188品目のうち140品目となりました。各特定調達品目の調達状況は別表のとおりです。

なお、目標を達成していない物品については、調達費用が割高なものや調達を要する物品の仕様に対応する商品がないことによりますが、今後も引き続き環境負荷の少ない物品の調達に努めます。

(別表)

分野	目標値(%)	環境物品等 調達品目数	目標達成(100%) 調達品目数	概ね(80%以上)目標 達成調達品目数	概ね目標 達成率(%)
紙類	100	7	0	4	57
文具類	100	79	26	61	77
オフィス家具等	100	9	1	8	89
画像機器等	100	7	2	7	100
電子計算機等	100	4	0	4	100
オフィス機器等	100	4	0	2	50
移動電話等	100	2	1	1	50
家電製品	100	4	0	3	75
エアコンディショナー等	100	2	2	2	100
温水器等	100	1	1	1	100
照明	100	5	1	4	80
自動車等	100	5	5	5	100
消化器	100	1	1	1	100
制服・作業服	100	3	0	2	67
インテリア・寝装寝具	100	7	3	6	86
作業手袋	100	1	0	0	0
その他繊維製品	100	2	2	2	100
設備	100	-	-	-	-
災害備蓄用品	100	8	1	1	13
役務	100	14	4	9	64
小計	-	165	50	123	77
公共工事	-	23	17	17	74
合計	-	188	67	140	74



### 3 温室効果ガス削減への取組

#### (1) ESCO事業の活用

ESCO事業については、平成17年度にモデル病院でESCO事業者を選定し、平成19年度から本格的に事業をスタートさせました。また、インバータ制御システムの導入施設については、平成27年度現在9施設になり、引き続きESCO事業活用による省エネに取り組めます。

#### (2) 環境配慮型プロポーザル方式の導入

増改築工事等における設計業者の選定に環境配慮型プロポーザル方式を導入し、温室効果ガスの排出削減に配慮した技術提案を求めています。

#### (3) 当機構における温室効果ガスの排出量の把握

当機構における温室効果ガスの排出量を継続的に把握し、温室効果ガスの削減に積極的に取り組めます。

### 4 エネルギー使用量削減等の取組状況

#### (1) 財やサービスの購入・使用に当たっての配慮

- ・ 同じ方向への移動には相乗りを推進するなど、公用車を効率的に利用しています。
- ・ 節水型の機器（節水型便器等）に更新したり、節水装置（節水コマ等）を設置したりしています。

#### (2) 建築物の建築・管理等に当たっての配慮

- ・ 政府が推奨している冷暖房の適正な温度に対応した管理を行っています。
- ・ 今ある緑を増やす取組を行うなど、敷地内の緑化を推進しています。
- ・ 井戸水や工業用水の利用など、水の有効活用を行っています。

#### (3) その他の事務・事業に当たっての配慮

- ・ 未使用室や休憩時間の消灯・冷暖房停止・未使用機器の電源オフなどを励行しています。
- ・ 機器等の更新に当たっては、省エネ対応の機器に切り替えています。
- ・ 新築及び増改築等では、LED照明の採用に努めています。

#### (4) 職員に対する研修

- ・ 省エネルギーの必要性を周知するため、本部から施設幹部へ諸会議を通じて、また、施設職員へは職場研修会、院内報等により、その徹底を図っています。
- ・ 省エネルギーの取組にかかる職員の意見、提案を募集しています。

### 5 廃棄物の適正処理と減量への取組

- ・ 廃棄物の適正処理にむけて、感染性廃棄物は適正なマニフェスト管理や処分場確認などを行っています。
- ・ 廃棄物に関しては分別処理を推進しています。
- ・ リサイクル利用製品等を長期間使用しています。
- ・ 両面コピーや裏面利用による印刷等を実施して、用紙類の使用量の削減に努めています。
- ・ 生ゴミの水分を減らすなど減量に努めています。他の施設も廃棄物の減量について検討を進めています。

## 6 CO<sub>2</sub>排出量削減の取組

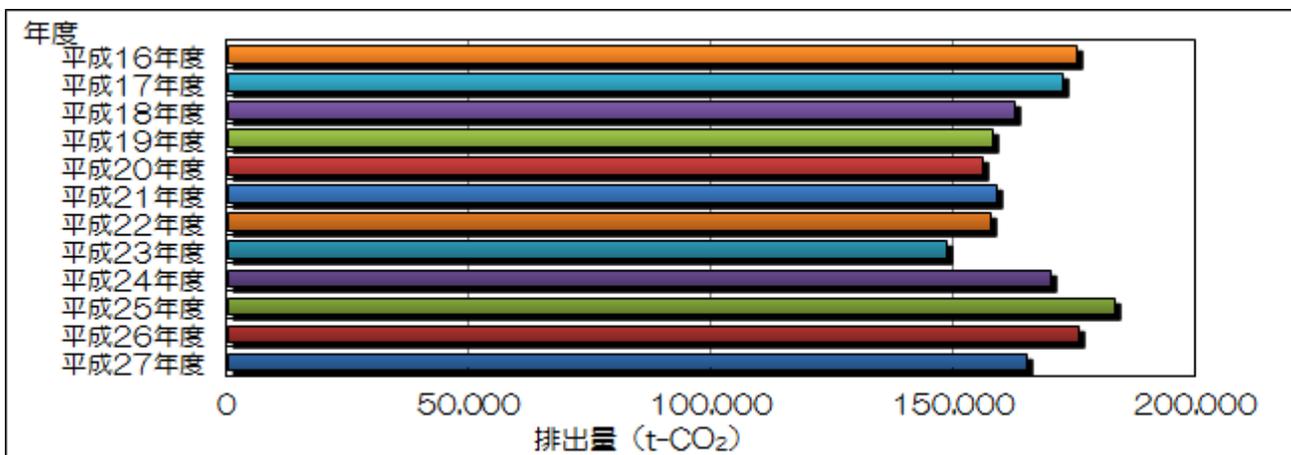
平成16年度から平成27年度における各施設の主なエネルギー消費量（電気、ガス、重油等）をCO<sub>2</sub>排出量に換算した結果、下表、下図のとおりとなりました。

特に、平成24年度のCO<sub>2</sub>排出量については、原子力発電の停止により火力発電への切り替えとなり、二酸化炭素排出係数tCO<sub>2</sub>が大幅に上昇し大きく増加しています。また、平成25年度については、病院の増改築に伴い既設建物を同時に使用していたため、CO<sub>2</sub>排出量が増加していますが、病院の増改築に伴う既設建物の解体が進んだことにより平成26年度及び平成27年度は前年度よりも低減しました。

今後とも、各施設における省エネルギー・省資源に対する取組、温室効果ガスの排出の少ない燃料への切替等を一層推進し、温室効果ガスの削減に努めてまいります。

### CO<sub>2</sub>排出量の推移

	CO <sub>2</sub> 排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	対前年度増減 (t-CO <sub>2</sub> )	対前年度比 (%)	対平成16年度比 (%)
平成16年度	175,041	—	—	—
平成17年度	172,541	△ 2,500	△ 1.4	△ 1.4
平成18年度	162,250	△ 10,291	△ 6.0	△ 7.3
平成19年度	157,963	△ 4,287	△ 2.6	△ 9.8
平成20年度	155,778	△ 2,185	△ 1.4	△ 11.0
平成21年度	158,890	+ 3,112	+ 2.0	△ 9.2
平成22年度	157,504	△ 1,386	△ 0.9	△ 10.0
平成23年度	148,371	△ 9,133	△ 5.8	△ 15.2
平成24年度	169,772	+ 21,401	+ 14.4	△ 3.0
平成25年度	183,084	+ 13,312	+ 7.8	+ 4.6
平成26年度	175,675	△ 7,409	△ 4.0	+ 0.4
平成27年度	165,041	△ 10,634	△ 6.1	△ 5.7



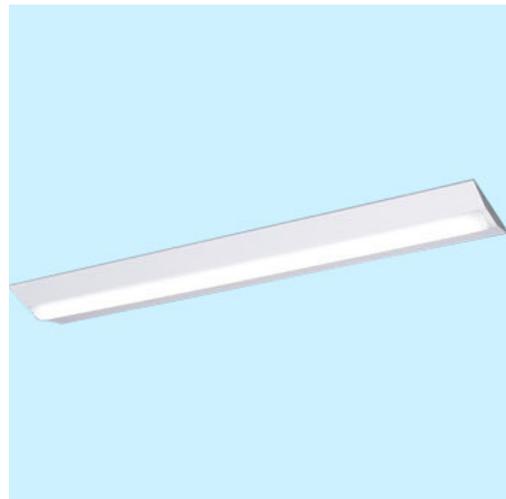


## 7 環境配慮の取組事例

- 省エネルギー効果のある設備機器の導入によるエネルギー消費量等の削減  
増改築工事において、従来のHF 蛍光灯から LED 照明の採用に切り替えることで、一次エネルギー消費量及びCO<sub>2</sub>の削減に取り組んでいます。



HF 蛍光灯



LED 照明